

(法人単位)

(11) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

① 運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当 期 振 替 額				小 計	期末残高
			運営費交 付金収益	資産見返運 営費交付金	建設仮勘定 見返運営費 交付金	資本剰余金		
平成25年度	18,874,287,178	—	15,375,554,110	—	—	—	15,375,554,110	3,498,733,068
平成26年度	571,639,760	—	149,679,985	90,229,208	—	—	239,909,193	331,730,567
平成27年度	—	13,003,076,000	10,484,106,791	536,263,323	1,281,312	—	11,021,651,426	1,981,424,574
合計	19,445,926,938	13,003,076,000	26,009,340,886	626,492,531	1,281,312	—	26,637,114,729	5,811,888,209

② 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成25年度交付分

(単位:円)

区 分	金 額	内 訳	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	15,375,554,110	<p>①費用進行基準を採用した業務:運営費交付金の使途は、次のとおり独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金に関する会計処理規程第5条第1項第1号から第5号に規定しております。ただし、スポーツ振興基金事業のうち、自己収入(基金運用収入、寄附金収入等)を財源とするものを除きます。</p> <p>(1)人件費(役員報酬、職員に係る給与・賞与・手当、法定福利費及び退職金費用)</p> <p>(2)競技力向上事業費</p> <p>(3)競技強化支援事業費</p> <p>(4)資産の取得</p> <p>(5)前4号を除く一般管理費及び業務経費等</p> <p>②当該業務に関する損益等 損益計算書に計上した費用の額:15,375,554,110</p> <p>③平成25年度交付分の運営費交付金債務の当期振替根拠 スポーツ施設運営における自己収入の増によって生じた過年度交付の運営費交付金債務について、平成27年度中に各所整備費用等の財源として計画的に執行することを役員会で決定しております。 なお、当事業年度は新国立競技場事業手法検討調査業務に充当しております。 また、特定業務に係る経費の繰越によって生じた過年度交付の運営費交付金債務については、平成27年度においても引き続き、特定業務の財源として計画的に執行することとしております。 なお、当事業年度は国立競技場の施設解体費等に充当しております。</p>
	資産見返運営 費交付金	—	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	—	
	資本剰余金	—	
	計	15,375,554,110	
会計基準第81第3項による振替額	—		
合 計	15,375,554,110		

平成26年度交付分

(単位:円)

区 分	金 額	内 容	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	149,679,985	<p>①費用進行基準を採用した業務:運営費交付金の使途は、次のとおり独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金に関する会計処理規程第5条第1項第1号から第5号に規定しております。ただし、スポーツ振興基金事業のうち、自己収入(基金運用収入、寄附金収入等)を財源とするものを除きます。</p> <p>(1)人件費(役員報酬、職員に係る給与・賞与・手当、法定福利費及び退職金費用)</p> <p>(2)競技力向上事業費</p> <p>(3)競技強化支援事業費</p> <p>(4)資産の取得</p> <p>(5)前4号を除く一般管理費及び業務経費等</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>(1)損益計算書に計上した費用の額:149,679,985</p> <p>(2)資産の取得の額:90,229,208</p> <p>③平成26年度交付分の運営費交付金債務の当期振替根拠</p> <p>スポーツ施設運営における自己収入の増によって生じた過去年度交付の運営費交付金債務について、平成27年度中に各所整備費用等の財源として計画的に執行することを役員会で決定しております。</p> <p>なお、当事業年度はナショナルトレーニングセンター及び国立代々木競技場の設備の整備費用等に充当しております。</p>
	資産見返運営費交付金	90,229,208	
	建設仮勘定見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	239,909,193	
会計基準第81第3項による振替額	—		
合 計	239,909,193		

平成27年度交付分

(単位:円)

区 分	金 額	内 容	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	10,484,106,791	<p>①費用進行基準を採用した業務:運営費交付金の使途は、次のとおり独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金に関する会計処理規程第5条第1項第1号から第5号に規定しております。ただし、スポーツ振興基金事業のうち、自己収入(基金運用収入、寄附金収入等)を財源とするものを除きます。</p> <p>(1)人件費(役員報酬、職員に係る給与・賞与・手当、法定福利費及び退職金費用)</p> <p>(2)競技力向上事業費</p> <p>(3)競技強化支援事業費</p> <p>(4)資産の取得</p> <p>(5)前4号を除く一般管理費及び業務経費等</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>(1)損益計算書に計上した費用の額:17,680,927,815</p> <p>(2)対象外費用:スポーツ振興基金事業費(競技強化支援事業費を除く。)603,874,928、文科芸術振興費31,808,739、前中期目標期間繰越積立金による事業費1,486,699、受託事業費1,663,377,685、科学研究費補助金間接経費(前中期目標期間繰越積立金による事業費を除く。)5,943,349、減価償却費(スポーツ振興基金事業費、科学研究費補助金間接経費及び災害共済給付勘定受入金財源の減価償却費を除く。)641,316,484、過去年度交付分の運営費交付金債務を財源とした費用165,717,985の合計額3,113,525,869</p> <p>(3)短期リース債務に係る支出額:15,387,351</p> <p>(4)資産の取得の額:536,263,323</p> <p>(5)建設仮勘定の計上額:1,281,312</p> <p>(6)自己収入に係る収益計上額:4,098,682,506</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>費用総額(費用17,680,927,815 - 対象外費用3,113,525,869 + 短期リース債務15,387,351) + 資産取得536,263,323 + 建設仮勘定1,281,312 - 自己収入4,098,682,506 = 11,021,651,426</p> <p>(※費用総額(運営費交付金を財源の一部とする費用から減価償却費を除き、短期リース債務に係る支出額を加えた金額)から自己収入を差し引いた金額を運営費交付金収益に計上することとしている。)</p>
	資産見返運営費交付金	536,263,323	
	建設仮勘定見返運営費交付金	1,281,312	
	資本剰余金	—	
	計	11,021,651,426	
会計基準第81第3項による振替額	—		
合 計	11,021,651,426		

③ 運営費交付金債務残高の明細

(単位:円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成25年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	3,498,733,068	<p>費用進行基準を採用した業務に係る分 3,498,733,068</p> <ul style="list-style-type: none"> ○費用進行基準を採用した業務については、次のとおり独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金に関する会計処理規程第5条第1項第1号から第5号に規定しております。ただし、スポーツ振興基金事業のうち、自己収入(基金運用収入、寄附金収入等)を財源とするものを除きます。 <ul style="list-style-type: none"> (1)人件費(役員報酬、職員に係る給与・賞与・手当、法定福利費及び退職金費用) (2)競技力向上事業費 (3)競技強化支援事業費 (4)資産の取得 (5)前4号を除く一般管理費及び業務経費等 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、スポーツ施設運営における自己収入の増149,479,974及び特定業務に係る経費の繰越 3,349,253,094によるものです。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度以降において収益化等する予定です。
平成26年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	331,730,567	<p>費用進行基準を採用した業務に係る分 331,730,567</p> <ul style="list-style-type: none"> ○費用進行基準を採用した業務については、次のとおり独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金に関する会計処理規程第5条第1項第1号から第5号に規定しております。ただし、スポーツ振興基金事業のうち、自己収入(基金運用収入、寄附金収入等)を財源とするものを除きます。 <ul style="list-style-type: none"> (1)人件費(役員報酬、職員に係る給与・賞与・手当、法定福利費及び退職金費用) (2)競技力向上事業費 (3)競技強化支援事業費 (4)資産の取得 (5)前4号を除く一般管理費及び業務経費等 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、スポーツ施設運営における自己収入の増によるものです。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度以降において収益化等する予定です。
平成27年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	1,981,424,574	<p>費用進行基準を採用した業務に係る分 1,981,424,574</p> <ul style="list-style-type: none"> ○費用進行基準を採用した業務については、次のとおり独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金に関する会計処理規程第5条第1項第1号から第5号に規定しております。ただし、スポーツ振興基金事業のうち、自己収入(基金運用収入、寄附金収入等)を財源とするものを除きます。 <ul style="list-style-type: none"> (1)人件費(役員報酬、職員に係る給与・賞与・手当、法定福利費及び退職金費用) (2)競技力向上事業費 (3)競技強化支援事業費 (4)資産の取得 (5)前4号を除く一般管理費及び業務経費等 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、業務経費のうち競技力向上事業費等に係る経費の繰越及びスポーツ施設運営における自己収入の増によるものです。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度以降において収益化等する予定です。

(特定業務勘定)

(6) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

① 運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当 期 振 替 額				小 計	期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金		
平成25年度	18,708,769,204	—	15,359,516,110	—	—	—	15,359,516,110	3,349,253,094
平成26年度	—	—	—	—	—	—	—	—
平成27年度	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	18,708,769,204	—	15,359,516,110	—	—	—	15,359,516,110	3,349,253,094

② 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成25年度交付分

(単位:円)

区 分	金 額	内 訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	15,359,516,110
	資産見返運営費交付金	—
	建設仮勘定見返運営費交付金	—
	資本剰余金	—
	計	15,359,516,110
会計基準第81第3項による振替額	—	
合 計	15,359,516,110	

①費用進行基準を採用した業務:運営費交付金の使途は、次のとおり独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金に関する会計処理規程第5条第1項第1号から第5号に規定しております。なお、当期振替額は、第5号の使途に充てたものであります。
 (1)人件費(役員報酬、職員(非常勤職員を含む。))に係る給与・賞与・手当、法定福利費及び退職金費用)
 (2)競技力向上事業費
 (3)競技強化支援事業費
 (4)資産の取得
 (5)前4号を除く一般管理費及び業務経費等
 ②当該業務に関する損益等
 損益計算書に計上した費用の額:15,359,516,110
 ③平成25年度交付分の運営費交付金債務の当期振替根拠
 特定業務に係る経費の繰越によって生じた過年度交付の運営費交付金債務については、平成27年度においても引き続き、特定業務の財源として計画的に執行することとしております。
 なお、当事業年度は国立競技場の施設解体費等に充当しております。

③ 運営費交付金債務残高の明細

(単位:円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成25年度	費用進行基準を採用した業務に係る分 3,349,253,094	費用進行基準を採用した業務に係る分 3,349,253,094 ○費用進行基準を採用した業務については、次のとおり独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金に関する会計処理規程第5条第1項第1号から第5号に運営費交付金の使途について規定しております。ただし、第2号及び第3号に該当する業務はありません。 (1)人件費(役員報酬、職員(非常勤職員を含む。))に係る給与・賞与・手当、法定福利費及び退職金費用) (2)競技力向上事業費 (3)競技強化支援事業費 (4)資産の取得 (5)前4号を除く一般管理費及び業務経費等 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、特定業務に係る経費の繰越によるものです。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度以降において収益化等する予定です。

(一般勘定)

(7) 積立金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
前中期目標期間繰越積立金	47,845,360	—	1,486,699	46,358,661	(注1)
通則法第44条第1項積立金	145,203,417	34,177,101	—	179,380,518	(注2)
計	193,048,777	34,177,101	1,486,699	225,739,179	

(注1) 当期減少額は積立金の取崩しによるものであります。

(注2) 当期増加額は前期の未処分利益からの積立によるものであります。

(8) 目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

区 分	金 額	摘 要
目的積立金 取崩額		
前中期目標期間繰越積立金	1,486,699	科研費間接経費で取得した固定資産の減価償却費相当額
計	1,486,699	

(9) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

① 運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当 期 振 替 額					小 計	期末残高
			運営費交 付金収益	資産見返 運営費交付金	建設仮勘定 見返運営費 交付金	資本剰余金			
平成25年度	165,517,974	—	16,038,000	—	—	—	16,038,000	149,479,974	
平成26年度	571,639,760	—	149,679,985	90,229,208	—	—	239,909,193	331,730,567	
平成27年度	—	13,003,076,000	10,484,106,791	536,263,323	1,281,312	—	11,021,651,426	1,981,424,574	
合計	737,157,734	13,003,076,000	10,649,824,776	626,492,531	1,281,312	—	11,277,598,619	2,462,635,115	

② 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成25年度交付分

(単位:円)

区 分	金 額	内 訳	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	16,038,000	<p>①費用進行基準を採用した業務:運営費交付金の使途は、次のとおり独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金に関する会計処理規程第5条第1項第1号から第5号に規定しております。ただし、スポーツ振興基金事業のうち、自己収入(基金運用収入、寄附金収入等)を財源とするものを除きます。</p> <p>(1)人件費(役員報酬、職員に係る給与・賞与・手当、法定福利費及び退職金費用)</p> <p>(2)競技力向上事業費</p> <p>(3)競技強化支援事業費</p> <p>(4)資産の取得</p> <p>(5)前4号を除く一般管理費及び業務経費等</p> <p>②当該業務に関する損益等 損益計算書に計上した費用の額:16,038,000</p> <p>③平成25年度交付分の運営費交付金債務の当期振替根拠 スポーツ施設運営における自己収入の増によって生じた過去年度交付の運営費交付金債務について、平成27年度中に各所整備費用等の財源として計画的に執行することを役員会で決定しております。 なお、当事業年度は新国立競技場事業手法検討調査業務に充当しております。</p>
	資産見返運営 費交付金	—	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	—	
	資本剰余金	—	
	計	16,038,000	
会計基準第81第3項による振替額	—		
合 計	16,038,000		

平成26年度交付分

(単位:円)

区 分	金 額	内 訳	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	149,679,985	<p>①費用進行基準を採用した業務:運営費交付金の使途は、次のとおり独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金に関する会計処理規程第5条第1項第1号から第5号に規定しております。ただし、スポーツ振興基金事業のうち、自己収入(基金運用収入、寄附金収入等)を財源とするものを除きます。</p> <p>(1)人件費(役員報酬、職員に係る給与・賞与・手当、法定福利費及び退職金費用)</p> <p>(2)競技力向上事業費</p> <p>(3)競技強化支援事業費</p> <p>(4)資産の取得</p> <p>(5)前4号を除く一般管理費及び業務経費等</p> <p>②当該業務に関する損益等 (1)損益計算書に計上した費用の額:149,679,985 (2)資産の取得の額:90,229,208</p> <p>③平成26年度交付分の運営費交付金債務の当期振替根拠 スポーツ施設運営における自己収入の増によって生じた過去年度交付の運営費交付金債務について、平成27年度中に各所整備費用等の財源として計画的に執行することを役員会で決定しております。 なお、当事業年度はナショナルトレーニングセンター及び国立代々木競技場の設備の整備費用等に充当しております。</p>
	資産見返運営 費交付金	90,229,208	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	—	
	資本剰余金	—	
	計	239,909,193	
会計基準第81第3項による振替額	—		
合 計	239,909,193		

区 分		金 額	内 訳
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	10,484,106,791	<p>①費用進行基準を採用した業務:運営費交付金の使途は、次のとおり独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金に関する会計処理規程第5条第1項第1号から第5号に規定しております。ただし、スポーツ振興基金事業のうち、自己収入(基金運用収入、寄附金収入等)を財源とするものを除きます。</p> <p>(1)人件費(役員報酬、職員に係る給与・賞与・手当、法定福利費及び退職金費用)</p> <p>(2)競技力向上事業費</p> <p>(3)競技強化支援事業費</p> <p>(4)資産の取得</p> <p>(5)前4号を除く一般管理費及び業務経費等</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>(1)損益計算書に計上した費用の額:17,680,927,815</p> <p>(2)対象外費用:スポーツ振興基金事業費(競技強化支援事業費を除く。)603,874,928、文化芸術振興費 31,808,739、前中期目標期間繰越積立金による事業費 1,486,699、受託事業費 1,663,377,685、科学研究費補助金間接経費(前中期目標期間繰越積立金による事業費を除く。)5,943,349、減価償却費(スポーツ振興基金事業費、科学研究費補助金間接経費及び災害共済給付勘定受入金財源の減価償却費を除く。)641,316,484、過年度交付分の運営費交付金債務を財源とした費用 165,717,985の合計額 3,113,525,869</p> <p>(3)短期リース債務に係る支出額:15,387,351</p> <p>(4)資産の取得の額:536,263,323</p> <p>(5)建設仮勘定の計上額:1,281,312</p> <p>(6)自己収入に係る収益計上額:4,098,682,506</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>費用総額(費用17,680,927,815 - 対象外費用3,113,525,869 + 短期リース債務15,387,351) + 資産取得 536,263,323 + 建設仮勘定 1,281,312 - 自己収入 4,098,682,506 = 11,021,651,426</p> <p>(※費用総額(運営費交付金を財源の一部とする費用から減価償却費を除き、短期リース債務に係る支出額を加えた金額)から自己収入を差し引いた金額を運営費交付金収益に計上することとしている。)</p>
	資産見返運営 費交付金	536,263,323	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	1,281,312	
	資本剰余金	—	
	計	11,021,651,426	
会計基準第81第3項による振替額	—		
合 計	11,021,651,426		

③ 運営費交付金債務残高の明細

(単位:円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成25年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	149,479,974	<p>費用進行基準を採用した業務に係る分 149,479,974</p> <ul style="list-style-type: none"> ○費用進行基準を採用した業務については、次のとおり独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金に関する会計処理規程第5条第1項第1号から第5号に規定しております。ただし、スポーツ振興基金事業のうち、自己収入(基金運用収入、寄附金収入等)を財源とするものを除きます。 <ul style="list-style-type: none"> (1)人件費(役員報酬、職員に係る給与・賞与・手当、法定福利費及び退職金費用) (2)競技力向上事業費 (3)競技強化支援事業費 (4)資産の取得 (5)前4号を除く一般管理費及び業務経費等 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、スポーツ施設運営における自己収入の増によるものです。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度以降において収益化等する予定です。
平成26年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	331,730,567	<p>費用進行基準を採用した業務に係る分 331,730,567</p> <ul style="list-style-type: none"> ○費用進行基準を採用した業務については、次のとおり独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金に関する会計処理規程第5条第1項第1号から第5号に規定しております。ただし、スポーツ振興基金事業のうち、自己収入(基金運用収入、寄附金収入等)を財源とするものを除きます。 <ul style="list-style-type: none"> (1)人件費(役員報酬、職員に係る給与・賞与・手当、法定福利費及び退職金費用) (2)競技力向上事業費 (3)競技強化支援事業費 (4)資産の取得 (5)前4号を除く一般管理費及び業務経費等 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、スポーツ施設運営における自己収入の増によるものです。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度以降において収益化等する予定です。
平成27年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	1,981,424,574	<p>費用進行基準を採用した業務に係る分 1,981,424,574</p> <ul style="list-style-type: none"> ○費用進行基準を採用した業務については、次のとおり独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金に関する会計処理規程第5条第1項第1号から第5号に規定しております。ただし、スポーツ振興基金事業のうち、自己収入(基金運用収入、寄附金収入等)を財源とするものを除きます。 <ul style="list-style-type: none"> (1)人件費(役員報酬、職員に係る給与・賞与・手当、法定福利費及び退職金費用) (2)競技力向上事業費 (3)競技強化支援事業費 (4)資産の取得 (5)前4号を除く一般管理費及び業務経費等 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、業務経費のうち競技力向上事業費等に係る経費の繰越及びスポーツ施設運営における自己収入の増によるものです。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度以降において収益化等する予定です。